

第5回 国土審議会大都市圏政策ワーキングチーム議事概要

1. 日時

平成21年12月18日（金） 10:00～11:15

2. 場所

合同庁舎2号館13階 国土計画局局議室

3. 出席委員（敬称略）

浅見座長、大野、村木

4. 議事概要

（1）開会

（2）議事及び主な発言内容

【議題 国土審議会大都市圏政策ワーキングチーム中間取りまとめ（案）】

（中間取りまとめ（案）について）

- ・「量的」、「質的」成長が大事ということについて異論はない。しかし、量的面では国際競争にふさわしい量的チェックの仕組みが必要であるとともに、質的面では「脱皮」という視点が重要である。その点で量的、質的成長という表現が適当か疑問。
- ・P10の「国が積極的に関与すべき重要なプロジェクトを含む国家的な戦略を国が示す一方」という表現は国のリーダーシップが強く感じる。今後は「脱皮」という視点で地方が答えを出すべき。
- ・P10の方向性は良いと考える。地域主権として地方が様々な事項を決めるべきであるが、自治体が横並びで議論した際に決めやすい事と決めにくい事があると思う。特に大都市圏において、決めにくい事の方向性を国が示すことは必要。
- ・地域主権を進めると同時に、量的、質的成長がどの程度進んだのかをチェックできる仕組みを作ることが重要。
- ・ドイツの「対流原則」の紹介があったが、国が重要な戦略を示すが、その際に地方との対流があるというプロセスを明確に示せば良いのではないか。
- ・「量的」、「質的」の定義が一般にわかりづらい。量的は「対外」、質的は「対内」という気もするが、少なくとももう少し説明が必要。また、P1の「雁行型」も一般にイメージしづらい。もう少し説明があった方がよい。
- ・量をどうチェックするかが重要。物流面でも海外に比べ相当レベルが落ちていると感じる。レベルのチェックが重要であり、海外と同じ土俵に乗らなくては競争もできない。それを踏まえた大都市圏づくりをしないといけない。

- ・物的な部分ばかりではなく、ソフト面も含めた戦略が本来求められており、その戦略の下で、地方でプロジェクトを考え、国が制度を変えていき、それが連携していくということだと思う。
- ・P11の「機動的で弾力性のある計画への転換」の意味合いは2つあるのではないか。1つはPDCAサイクルを回しながら、現行計画をどう更新していくかということ。もう1つは、現行計画を越えて、地域づくりの戦略を違う視点から見直していく仕組みづくり。その辺りのことをもう少し記述した方が良いのではないか。
- ・ある価値を重視した計画を見直していくスキームだけではなく、様々な価値観を入れていくような多様性のある仕組みを入れていくべきということではないか。
- ・機動的で弾力性のある計画へ転換していくことは理想的には大事。その一方で、実効性を担保する仕組みをつくる必要がある。国がしっかり制度設計していかないと地方だけでできることではない。
- ・実効性という観点で考えると、海外の広域圏の計画でも必要に応じて追加、上書きしていく仕組みが多く、良い方向性だと考える。
- ・実効性のある仕組みをどうするかということは重要な問題。今回は中間取りまとめであるため、今後の検討において具体化する必要がある。
- ・ネガティブプランニングからポジティブプランニングへの転換に関して、強い大都市圏をつくっていくには、ポジティブプランニングの重要性は高いが、大都市圏でも人口が減少していく状況においては成長管理をしてエココンパクトの都市づくりを進めつつ、事業が効果的に展開できる形を指向することが必要。

※本日の各委員の発言を踏まえた修正等は浅見座長に一任し、「大都市圏政策ワーキングチーム中間取りまとめ」とすることです承。

(3) 閉会

(速報のため、事後修正の可能性あります。)